

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月27日
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三 浦 憲 二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年10月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、一部の顧客と損害賠償に関する交渉を行ってまいりましたが、この度、和解に至る見込みとなりました。これに伴い、本件に係る費用を特別損失（独禁法関連損失）に引き当て計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象につきまして、平成29年3月期第2四半期の連結決算において6,804百万円、個別決算において2,500百万円を、それぞれ独禁法関連損失として特別損失に計上しております。

以 上